

定例会議資料	令和3年全国地域安全運動の実施について	令和3年9月15日 生活安全企画課
<p>1 実施期間 令和3年10月11日（月）から同月20日（水）までの10日間 10月11日は、「安全安心なまちづくりの日」</p> <p>2 目的 地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に向上させて、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図る。</p> <p>3 運動重点</p> <p>(1) 全国重点</p> <p>ア 子供と女性の犯罪被害防止 イ 特殊詐欺の被害防止</p> <p>(2) 地域重点 自転車盗難及び万引き被害防止</p> <div data-bbox="1023 891 1445 1167" style="text-align: center;"> <p>みんなでつくろう！地域の安全</p>  </div> <p>4 主な行事予定</p> <p>(1) 安全安心まちづくり啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」</p> <p>(2) 県本部の取組</p> <p>ア 防犯CSR活動で作成された新製品の完成披露式典 イ 特殊詐欺被害防止及び地域安全活動推進に係る新たな広報資料の作成 ウ 「高知県くらしのサポーター・フォローアップ研修」特殊詐欺被害防止講話 エ ラジオ広報の実施</p> <p>(3) 各警察署の取組</p> <p>ア 出発式、一日警察署長委嘱式 イ 広報啓発イベント、キャンペーン等の実施 ウ 各種被害防止教室、不審者対応訓練等</p>		

定例会議資料	夏期における水難防止対策の取組結果について	令和3年9月15日 地域課																																																			
<p>1 水難防止対策期間（6月1日～8月31日）の発生状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発生状況 \ 年</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>死者・行方不明者</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>うち子ども</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">子どもは中学生以下</p>			発生状況 \ 年	H29	H30	R元	R2	R3	件数	10	10	6	11	15	死者・行方不明者	3	5	6	5	10	うち子ども	0	0	2	0	1																											
発生状況 \ 年	H29	H30	R元	R2	R3																																																
件数	10	10	6	11	15																																																
死者・行方不明者	3	5	6	5	10																																																
うち子ども	0	0	2	0	1																																																
<p>2 特徴</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象別</th> <th>子ども</th> <th>65歳以上</th> <th>その他</th> <th>場所別</th> <th>海</th> <th>川</th> <th>用水路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>件数</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>死者</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>死者</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象別</th> <th>水泳</th> <th>水遊び</th> <th>釣り</th> <th>通行中</th> <th>救助活動中</th> <th>サーフィン</th> <th>水パドリング</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>死者</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">死者は、水死者及び行方不明者</p>			対象別	子ども	65歳以上	その他	場所別	海	川	用水路	件数	3	6	6	件数	6	8	1	死者	1	6	3	死者	4	5	1	対象別	水泳	水遊び	釣り	通行中	救助活動中	サーフィン	水パドリング	その他	件数	2	1	5	2	1	1	2	1	死者	0	1	4	2	0	1	1	1
対象別	子ども	65歳以上	その他	場所別	海	川	用水路																																														
件数	3	6	6	件数	6	8	1																																														
死者	1	6	3	死者	4	5	1																																														
対象別	水泳	水遊び	釣り	通行中	救助活動中	サーフィン	水パドリング	その他																																													
件数	2	1	5	2	1	1	2	1																																													
死者	0	1	4	2	0	1	1	1																																													
<p>3 期間中の各署の取組事例</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>高知署</td> <td>量販店で小学生が作成した水難防止のポスター展を開催</td> </tr> <tr> <td>高知南署</td> <td>土佐道路の能茶山ビジョンに地域課員が作成した水難防止静止画像を掲示</td> </tr> <tr> <td>土佐署</td> <td>仁淀川で他機関と合同の水難防止広報活動を実施</td> </tr> <tr> <td>須崎署</td> <td>ケーブルテレビに水難防止の広報画像を表示した広報アナウンスの放送依頼</td> </tr> <tr> <td>窪川署</td> <td>県外観光客のピーク時に道の駅で、広報チラシや団扇を配布</td> </tr> <tr> <td>中村署</td> <td>四万十川危険箇所を関係機関と合同でパトロールを実施</td> </tr> </tbody> </table>			高知署	量販店で小学生が作成した水難防止のポスター展を開催	高知南署	土佐道路の能茶山ビジョンに地域課員が作成した水難防止静止画像を掲示	土佐署	仁淀川で他機関と合同の水難防止広報活動を実施	須崎署	ケーブルテレビに水難防止の広報画像を表示した広報アナウンスの放送依頼	窪川署	県外観光客のピーク時に道の駅で、広報チラシや団扇を配布	中村署	四万十川危険箇所を関係機関と合同でパトロールを実施																																							
高知署	量販店で小学生が作成した水難防止のポスター展を開催																																																				
高知南署	土佐道路の能茶山ビジョンに地域課員が作成した水難防止静止画像を掲示																																																				
土佐署	仁淀川で他機関と合同の水難防止広報活動を実施																																																				
須崎署	ケーブルテレビに水難防止の広報画像を表示した広報アナウンスの放送依頼																																																				
窪川署	県外観光客のピーク時に道の駅で、広報チラシや団扇を配布																																																				
中村署	四万十川危険箇所を関係機関と合同でパトロールを実施																																																				
<p>4 期間後の取組</p> <p>観光地での水難防止広報活動の推進</p> <p>釣り客への声かけによる、ライフジャケット着用の推進</p> <p>危険箇所での釣り人に対する注意喚起の実施</p>																																																					

定例会議料 資料	令和3年秋の全国交通安全運動の実施について	令和3年9月15日 交通企画課
<p>1 目的 県民一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止する。</p> <p>2 期間 令和3年9月21日（火）から30日（木）までの10日間</p> <p>3 重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 (2) 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上 (3) 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底 (4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶 <p>4 主要行事</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者1万人訪問活動 9月1日（水）から9月30日（木）までの1か月間 (2) 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（木） (3) 一斉取締り等 <ol style="list-style-type: none"> ア 県下一斉街頭指導日（9月21日（火）、9月30日（木）） イ 県下一斉飲酒取締り日（9月24日（金）） ウ 全国一斉通学路取締り日（9月30日（木）） <p>5 広報啓発活動 各署における主要行事をマスコミに広報し、県民に対して重点目標の周知を図るとともに、目的達成に向けた行動の実践を促進する。</p> <p>6 歩行者保護重点横断歩道における交通指導取締り 各署の管内における信号機のない横断歩道の中で 通学路や生活道路にある 利用者が多いにもかかわらず、車両停止率が低い ものを歩行者保護重点横断歩道に指定した上で、運動期間中に集中的な街頭指導と交通指導取締りを行い、歩行者に対する正しい横断方法及びドライバーに対する歩行者優先意識を徹底させる。</p>		